

－ 公営住宅への地域対応活用制度の導入 －

## 移住定住促進住宅の運用を開始します

- 本市では、移住定住の促進による都市部からの流入を図ることを目的に、国が定める「公営住宅の地域対応活用制度」を導入し、移住定住希望者の受け入れを開始します。
- 市外から本市へ移住を希望する方は「気仙沼市移住・定住センターMINATO」にご相談ください。（原則として、気仙沼市内に家族がお住いの方及び家族・本人所有の持ち家がある方は申請できません。個別にご相談ください。）
- 現在、短期（2週間～6ヶ月の間）のお試し移住も検討しています。

### 【概要】

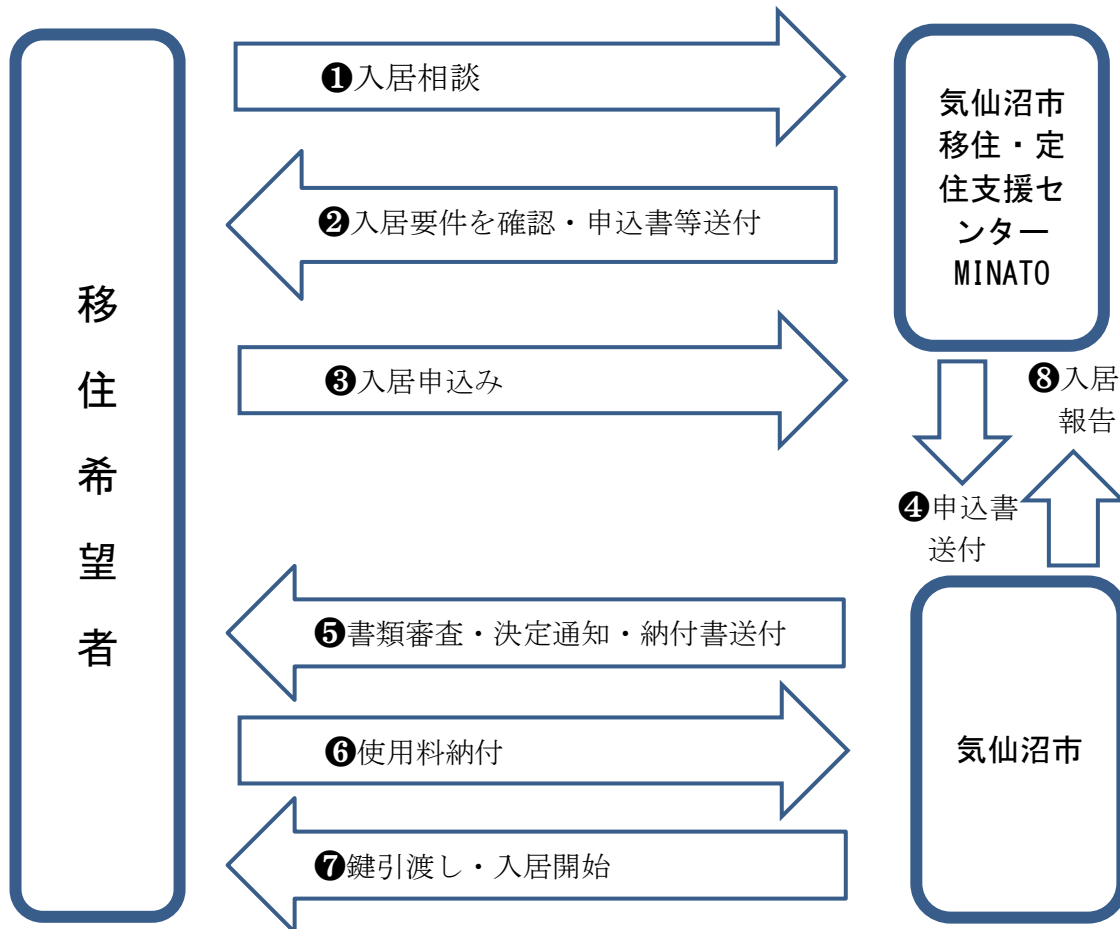
- 1 募集開始** 令和2年12月16日（水）
- 2 対象者** 市外から本市へ移住を希望する方
  - （1）原則として、気仙沼市内に家族がお住いの方及び家族・本人所有の持ち家がある方は申し込みできません
  - （2）本制度利用後も1年以上にわたって居住する意思を持って、市内に住民登録し、かつ、市内に生活の本拠をおくことが可能な方
- 3 入居可能期間** 原則1年以内（状況により2年間まで延長可能）
- 4 受け入れ実施団地/ 5団地13戸**

（1）市営南町二丁目住宅	2戸
（2）市営牧沢住宅	5戸
（3）市営唐桑大沢住宅	1戸
（4）市営宿浦住宅	4戸
（5）市営鮪立住宅	1戸
- 5 使用料等**（料金は、建物毎の面積等により算定）
  - （1）家賃 1年目 月額 10,000円から13,000円  
2年目 月額 15,000円から19,500円
  - （2）共益費 本人負担（月額最大3,500円程度）
  - （3）駐車場 月額 2,000円1台まで可（市営南町二丁目住宅は駐車場なし）
  - （4）光熱水費 本人負担
  - （5）敷金 免除

## 6 募集方法

- (1) 市ホームページ及び気仙沼市移住定住支援センターMINATO のホームページに募集要項等の掲載
- (2) 受付は、気仙沼市南町海岸 1-11  
気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザ 2F  
気仙沼市移住・定住支援センターMINATO
- (3) 入居相談の際、公営住宅利用について入居要件の適格性を確認します。

## 7 入居手続きの流れ（入居相談から鍵引渡しまで、1か月程度の見込み）



### 【参考】

地域対応活用制度とは、公営住宅の空き家利用について、定住化による地域の活性化に資する場合、本来の入居対象者の入居が阻害されない範囲で地域の実情に応じ、公営住宅を国の許可を得たうえで目的外使用できる制度です。